指定封筒の作成について

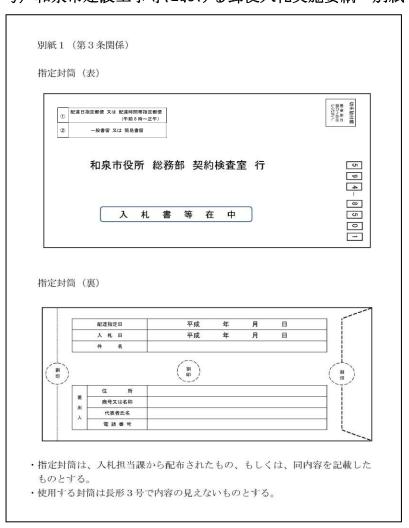
本入札は郵便入札にて行います。入札書の発送については、和泉市建設工事等における郵便入札実施要綱第3条に基づく指定封筒(以下、「指定封筒」)で発送することとなっており、契約検査室の窓口で指定封筒を受け取った場合以外は、指定封筒を作成した上で入札書を発送してください。

指定封筒の作成にあたっては、本案内の次ページ以降に指定封筒の様式を掲載していますので、当該様式を「長形3号」の封筒に印刷して作成してください。ただし、お使いのプリンタの設定などによっては、指定封筒が適切に印刷されない場合があります。その際は、様式を任意の「長形3号」の封筒に手書き等で必要事項を記入して指定封筒を作成してください。

また、契約検査室の窓口までお越しいただけば、本市で作成した指定封筒をお渡しします。

なお、いずれの場合においても、指定封筒への押印が必要になります。下記を参照 し、実印もしくは使用印を必ず3箇所に押印してください。

(参考) 和泉市建設工事等における郵便入札実施要綱 別紙1



1	配達日指定郵便 又は 配達時間帯指定郵便 (午前8時 ~ 正午)
2	一般書留 又は 簡易書留

※①と②の両方を満たす方法で郵送してください

切手貼付欄

和泉市役所 総務部 契約検査室 行

等 札 書 在 中

9 4

 ∞

5

	配達指足	定日		
	入 札	日		
	件	名		
印	N.		印	印
差	住	所		
出	商号又	には名称		
	代表	者氏名		
1 /		番号		